

議会だより

やぶがわ

No.49

平成29年11月10日

栃木県那珂川町



ふるさと
テーマ (伝えたい故郷の行事)

(ゆづらん)
温泉神社例大祭がらまき

(小川)



主な内容

- 9月定例会の結果
ここが聞きたい! 一般質問(5人)
議会・委員会のうごき
キラリ☆まちおこし・編集後記

- (2P~7P)
(8P~12P)
(13P~15P)
(16P)

〒324-0692 栃木県那珂川町那珂川町東真555

電話0287 (92) 1170 e-mail gikaigi@town.foehigh-nakagawa.lg.jp

10月10日かも新庁舎への移転により、住所及び電話番号が変更となりました。

編集/那珂川町議会 編集/那珂川町議会 編集/那珂川町議会

第3回
定例会

新庁舎移転に合わせて 小川出張所を設置

本年度は現小川庁舎を「小川出張所」に **10月10日から**

H28決算 賛成多数で認定

一般会計前年度12億3500万円増の**106億823万円**

平成29年第3回那珂川町議会定例会は、9月5日に開会し、会期を19日までの15日間と定め、一般質問のほか、平成28年度決算の審査、条例制定・改正や平成29年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は5人の議員が行い、今期定例会に付議された事件は、33件が上程され、平成28年度各会計決算については、決算審査特別委員会を設置して審査を行い9会計全ての決算を認定しました。

- ・町長提案 報告 2件：財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率、など
議案 18件：監査委員・固定資産評価審査委員・教育委員の任命同意、条例の制定・改正、一般会計及び特別会計の補正予算、など
認定 9件：平成28年度各会計決算認定
- ・議会提案 1件：選挙管理委員会委員・補充員の選挙
- ・委員長提案 3件：条例改正、議員の派遣、意見書



10月10日から「小川出張所」となった小川庁舎

条例制定

町民要望で窓口機能を維持
「総合窓口課」から「小川出張所」へ

◆那珂川町出張所設置条例

(全員賛成 原案可決)

10月10日から新庁舎での業務を全面開始することに伴い、現在の本庁舎と小川庁舎の業務を再編することから、当面、現在の小川庁舎を出張所と位置付けるために制定するものです。

小川庁舎2階の学校教育課及び生涯学習課、3階の議会・議会事務局及び監査委員事務局(議会事務局)

務局が兼務)が新庁舎に移転します。1階の総合窓口課は、廃課されますが、「小川出張所」として窓口機能を残すものです。

小川出張所は、将来的には近辺の公共施設内に移転する計画で、小川庁舎は解体されて再開発されず。

農業委員会委員が任命制に

来年7月から定数19人

◆那珂川町農業委員会の委員及び

農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

(全員賛成 原案可決)

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員が公選制から任命制になったことから、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるために制定するものです。

現在の那珂川町農業委員会委員の任期は、平成30年6月30日までであり、次期委員から任命制になります。

《新定数》

農業委員 19人(現行27名)
農地利用最適化推進委員 25人

【モニターより】「採決」「採択」「議決」「可決」「評決」といった議会用語を用語解説しては。

条例改正

◆那珂川町課設置条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

小川出張所の設置に伴い、総合窓口課を廃止し、総務課の事務分掌に出張所の管理を加えるため、条例の一部を改正したものです。

◆那珂川町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

(賛成多数 原案可決)

農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬等や、認定こども園が開園したことに伴い、保育所及び幼稚園の嘱託医の報酬を削除するため、条例の一部を改正したものです。

質問 農業委員会の委員等の報酬改正の決定過程を伺う。
答弁 県内市町の報酬額はばらばらな状況であり、農業委員会の検討結果を町や県と協議して決定した。

◆那珂川町議会委員会条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

課設置条例の一部改正による

「総合窓口課」の廃止、及び6月定例会での「那珂川町議会の議員の定数を定める条例の一部改正」(議員定数を13名とする)に伴い、

常任委員会の構成を改編するため、条例の一部を改正したものです。
《常任委員会の改編》

現行(3常任委員会)

- ・総務企画常任委員会(5名)
- ・教育民生常任委員会(5名)
- ・産業建設常任委員会(5名)
- 30年5月から(2常任委員会)
- ・総務産業常任委員会(7名)
- ・教育民生常任委員会(6名)

補正予算

◆平成29年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

結婚新生活支援に対する新規事業経費や馬頭西小学校統廃合に要する経費、国県補助事業の追加認定によるものなど、補正額8200万円を増額して、総額82億4760万円となりました。
・農業基盤整備促進事業による農道整備に係る経費

3161万円

・馬頭西小学校統廃合準備に係る

スクールバス購入経費

2060万円

・消防施設整備事業に係る防火水槽設置及び撤去に要する経費

750万円

・結婚新生活支援事業に係る補助経費

120万円

など

質問 イノシシ肉加工事業費で、金属検出器購入の理由は、

答弁 鳥用の散弾が誤って使用された場合、処理頭数が増えると目の確認作業が難しくなり、流通の中で安全で高品質のしし肉を提供するために導入する。

◆平成29年度簡国民健康保険特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

退職被保険者等償還金465万円を増額して、総額25億4585万円となりました。

財産の取得

◆消防自動車の取得

(全員賛成 原案可決)

○消防第6分団第1部(三輪)

・消防ポンプ自動車1台

・取得価格 1622万円

・契約の相手方

栃木県消防整備株式会社

○消防第3分団第4部

(大山田上郷)

・小型動力ポンプ積載車1台

・取得価格 1082万円

・契約の相手方 合資会社渡辺商店

人事案件

◆監査委員の任命

岡 洋一氏(再任)

(全員賛成 原案可決)

11月27日をもって任期満了となる監査委員について、岡洋一氏(盛泉)の再任について選任同意を求められ、異議なく賛同しました。

◆固定資産評価審査委員の任命

(全員賛成 原案可決)

小幡 一美氏(再任)

藤田 洋氏(再任)

川俣 勇也氏(新任)

那珂川町固定資産評価審査委員会は、3名の委員で構成され、11月27日をもって任期満了となることから、2名の再任と1名の新任について選任同意を求められ、異議なく賛同しました。

【広報委員会より】違いがよくわからなかったり、日常では馴染みがなかったり、といった用語があります。用語の解説コーナーがあってもいいかもしれません。

◆教育委員会委員の任命

(全員賛成 原案可決)

飯塚 基 氏(新任)

長谷川久夫 氏(新任)

平塚正一郎氏(富山)及び高田栄順氏(小川)が11月28日をもって任期満了となることから、新たに歯科医師の飯塚基氏(馬頭)及び長谷川久夫氏(小川)を教育委員会委員に任命することについて、選任同意を求められ、異議なく賛同しました。

◆選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

選挙管理委員会委員及び補充員の任期が11月27日で満了となることから、新たに委員を指名推選により選挙したものです。

○選挙管理委員会委員

菊池 洋介 氏(小川、再)

荒井 和夫 氏(健武、再)

山本 一枝 氏(小川、再)

木村 誠 氏(和見、新)

○選挙管理委員補充員

薄井 秀雄 氏(小川、再)

藤田 悦子 氏(大内、再)

郡司 正幸 氏(大内、新)

小祝 邦之 氏(小川、新)

感謝

小川庁舎議場の

閉場にあたり

議長 塚田 秀知

2町が合併し、平成18年からこの議場は那珂川町議会の根幹として議会の歴史を刻んできたもので、振り返れば万感の思いである。

この議場において、多くの先輩議員がその時々町の町勢や社会情勢を反映した活発な議論を展開し、那珂川町の基礎作りに寄与され、そのご尽力に心より敬意を表するものである。

現職議員においても、議会改革を推進し、条例の議会提案や議員定数削減など大きな変革の流れを生み出してきた。

当議場の閉場にあたり、本議場に対して一礼を捧げる。

(9月議会閉会にあたり)



決算審査

平成28年度決算

慎重審議で認定

決算審査特別委員会を設置

平成28年度の一般会計及び各特別会計の決算については、監査委員の意見を付して提出されました。

決算審査にあたっては、

・議員13名全員で構成する決算審査特別委員会(石田彬良委員長)を設置して、

・9月8日から15日まで、

・所管課長からの説明を受け、

・一般会計のほか各特別会計、水道事業の9会計について、審査を行いました。

なお、簡易水道事業特別会計は、29年度から水道事業に統合されたため、3月31日をもっての打ち切り決算となりました。

委員会での採決結果

決算審査特別委員会では、9会計中1会計が全員賛成、8会計が賛成多数で採決されました。

最終日19日の本会議に委員長報告があり、本会議においても1会計が全員賛成、8会計が賛成多数で承認されました。

昨年度と比較すると

◆昨年度と比較すると、一般会計で庁舎建設や認定こども園整備などにより12億3500万円の大幅な増、介護保険特別会計で4193万円の増など、一般会計及び特別会計で合計12億4600万円の支出増となりました。

◆基金(貯金)は、一般会計では、地域振興基金で4000万円など4基金が増額となりましたが、財政調整基金で3億1800万円など5基金が減額となり、合計で7億8100万円減の75億4600万円となりました。

◆町債(借金)は、一般会計で9億5800万円の増で残高は90億7200万円となりました。特別会計においては、2億8300万円の減で残高2600万円に減少しています。

◆財政力指数は、前年度より下降し0.394で、依然緊迫した財政状況にあります。

※「財政力指数」は、「1」に近いほど財政力が強いとされています。

○財政力指数の過去3年間

平成25年度	0・403
平成26年度	0・402
平成27年度	0・396

○町民1人当たりの基金(貯金)
約44万4千円
(平成27年度 約47万9千円)
○町民1人当たりの町債(借金)
約67万3千円
(平成27年度 約62万円)

※「町民1人当たり」は、水道事業を除いた額を、3月31日現在の住民基本台帳人口(17,074人)で除した額です。

水道事業

◆平成28年那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分
(全員賛成 原案可決)

水道事業の未処分利益剰余金1億2269万円のうち、5003万円を自己資本金に組み入れ、6936万円を建設改良積立金に、329万円を減債積立金に積立させていただきます。

監査委員からの審査意見は

議会の決算審査に先立ち、7月7日及び7月20日から8月2日までの延べ10日間、那珂川町監査委員(岡洋一代表監査委員)による平成28年度一般会計・各特別会計・水道事業の決算審査が行われました。

監査委員から、各会計とも予算執行及び事務処理は適正に行われ、決算計数についても誤りのな

いものと認められたとの審査結果が付されましたが、主なものとして、次のような審査意見も付されました。

◎一般会計及び特別会計

・地方交付税などの依存財源が減少してきている中で、財政の厳しさは依然として変わらない状況にある。

・特別会計においては、一般会計からの多額の繰入金によって支え

られており、独立採算への方策を講じていく必要がある。

・町債は事業推進の財源として必要であるが、その趣旨に沿って過疎対策事業債などの有利な町債を前提に、有効かつ効率的な活用を望む。

・収入未済について、公平性の確保を損なうものであり、財政運営にも大きく影響するので、税や使用料等についても関係各課が連携を密にして収納率の向上に努められたい。

・予算編成にあたって、綿密な事務事業実施の計画と十分な積算資料の収集・分析を行い、より適切な予算編成に留意されたい。

報告

◆平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率

実質公債費比率8・1%
負債はあっても健全基準内

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成28年度決算に係る財政指標が報告されました。

指数は国の基準値以下となり、前年度の数値を下回って、健全段

決算審査特別委員会から意見を提出

もの申す



- 1 不用額が前年度に比較して増加している。経費節減による効果も認められる一方で、予算見積りの過大積算や事務事業の未執行などの疑念を生み兼ねない。綿密な事業計画と積算資料の収集・分析による予算編成と、より適切な予算執行による適切な余剰となるよう留意されたい。
- 2 収入未済額は、不納欠損処理によって減少する結果となったが、税等負担の公平性から、適正かつ慎重な不能欠損処理とともに、収入未済額の削減に鋭意努力されたい。
- 3 町税や使用料等の滞納繰越分の徴収は、滞納が長期化するにつれ困難性を極めていくものであり、新たな滞納者を出現させない対策を講じられたい。
- 4 特別会計については、加入率の向上や未収金回収によって、一般会計からの繰入金が最小限となるよう努められたい。

階であると判断されます。
また、水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び簡易水道事業特別会計の上下水道4会計の資金不足比率についても、経営健全化基準以下であり、健全段階であると判断されました。

健全化判断比率			
指 標	那珂川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	該当なし	14.48%	20.00%
連結実質赤字比率	該当なし	19.48%	30.00%
実質公債費比率	8.1%	※ 25.0%	35.00%
将来負担比率	該当なし	350.0%	

※「実質公債費比率」は、18%を超えると地方債許可団体に移行することになります。

平成28年度各会計歳入歳出決算の内訳及び認定状況

(単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	認定結果	
一 般 会 計	11,345,201	10,608,237	736,964	賛成多数 (賛成8人、反対2人、欠席2人)	
特 別 会 計	ケーブルテレビ事業	479,208	471,291	7,917	賛成多数 (賛成9人、反対1人、欠席2人)
	国民健康保険	2,634,844	2,529,198	105,646	賛成多数 (賛成9人、反対1人、欠席2人)
	後期高齢者医療	199,096	190,831	8,265	賛成多数 (賛成9人、反対1人、欠席2人)
	介護保険	1,856,386	1,807,591	48,795	賛成多数 (賛成9人、反対1人、欠席2人)
	下水道事業	312,537	301,107	11,430	賛成多数 (賛成9人、反対1人、欠席2人)
	農業集落排水事業	53,203	50,654	2,549	全員賛成 (欠席2人)
	簡易水道事業	247,512	225,055	22,457	賛成多数 (賛成9人、反対1人、欠席2人)
合 計	17,127,987	16,183,964	944,023		

水道事業	収 入	支 出	収入支出差引額	認定結果
収益的収入及び支出	249,233	165,258	83,975	賛成多数 (賛成9人、反対1人、欠席2人)
資本的収入及び支出	83,400	181,833	△ 98,433	

水道事業積立金

(単位：千円)

減 債 積 立 金	32,705
建設改良積立金	58,173
水道事業の計	90,878

基金の状況 (貯金しているお金)

(単位：千円)

基金の名称		年度末残高
一 般 会 計	財 政 調 整 基 金	3,055,521
	減 債 基 金	594,632
	合 併 振 興 基 金	1,282,518
	地 域 振 興 基 金	1,578,125
	土 地 開 発 基 金	178,277
	福 祉 基 金	357,880
	高額療養費資金貸付基金	3,000
	教 育 文 化 基 金	77,654
	奨 学 基 金	250,022
菊池俊男奨学基金	138,980	
一般会計の計		7,516,609
特 別 会 計	国民健康保険財政調整基金	2,401
	介護給付費準備基金	67,887
特別会計の計		70,288
合 計		7,586,897

町債の残高 (借りているお金)

(単位：千円)

会計名	年度末残高	
一 般 会 計	9,072,974	
特 別 会 計	ケーブルテレビ事業	218,803
	下水道事業	1,694,346
	農業集落排水事業	219,018
	簡易水道事業	293,999
合 計	11,499,140	

水道事業(企業債)	838,744
-----------	---------

[モニターより] 毎号、あまり変化は見られない感じ。

第3回定例会(9月7日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容			議員名											
			鈴木 繁	石川 和美	佐藤 信親	益子 輝夫	大森 富夫	益子 明美	大金 市美	岩村 文郎	川上 要一	阿久津 武之	石田 彬良	小川 洋一
議案第1号	那珂川町監査委員の選任同意について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2~4号	那珂川町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5~6号	那珂川町教育委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	那珂川町出張所設置条例の制定について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	那珂川町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	那珂川町課設置条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	那珂川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	●	欠	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	平成29年度那珂川町一般会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	平成29年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13~14号	財産の取得について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	平成29年度那珂川町ケーブルテレビ機器更新業務委託契約の締結について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	那珂川町過疎地域自立促進計画の変更について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	町道路線の認定について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	平成28年度那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○

※塚田秀知議長は採決に加わりません。

第3回定例会(9月19日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容			議員名											
			鈴木 繁	石川 和美	佐藤 信親	益子 輝夫	大森 富夫	益子 明美	大金 市美	岩村 文郎	川上 要一	阿久津 武之	石田 彬良	小川 洋一
認定第1号	平成28年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	欠	欠	●	●	○	○	○	○	○	○
認定第2号	平成28年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	欠	欠	●	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	欠	欠	●	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	平成28年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	欠	欠	●	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	平成28年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	欠	欠	●	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	平成28年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	欠	欠	●	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号	平成28年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第8号	平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	欠	欠	●	○	○	○	○	○	○	○
認定第9号	平成28年度那珂川町水道事業決算の認定について	町長提出	○	○	欠	欠	●	○	○	○	○	○	○	○
発案第1号	那珂川町議会委員会条例の一部改正について	委員長提出	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
発案第2号	議員の派遣について	委員長提出	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
発案第3号	道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書の提出について	委員長提出	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○

※塚田秀知議長は採決に加わりません。

【広報委員会より】内容は毎号変わっているのですが、議会だよりの性格上、定型的な編集となりがちです。

一般質問！ 大森富夫議員



大森富夫議員

- Q 産業廃棄物最終処分場への放射能汚染廃棄物搬入について
- Q 「創生なかがわ」の取り組みについて
- Q 太陽光発電施設について

て、見解を伺う。

答弁 一旦指定廃棄物として指定したものは、最後まで国が責任をもつて処分すべきであり、絶対に入れない立場を貫きたい。

質問 前議会で全議員賛成で可決された「放射性物質に汚染された廃棄物搬入反対決議」について、どのような見解を持ち、県にどのような対応をしていくのか伺う。

答弁 真摯に受け止めており、今後、県と協議していきたい。

「創生なかがわ」の取り組み

質問 設立から半年になり、現在どのような取り組みになっているか。

答弁 創生なかがわ株式会社設立計画の基本方針に沿って、開業初年度として経営ノウハウを習得し、企業としての基礎づくりを行っている。

具体的には、地域資源商品のインターネット販売用のホームページの立ち上げやバイオマス施設等見学ツアー、ふるさと納税支援事業など。

質問 竹の処分に関する「竹取物語」の事業は、どのような取り組み

みになっているのか。

答弁 初計画の事業計画を見直しながら、商品開発を進めると聞いている。

質問 「竹取物語」の実現について見解を伺う。

答弁 どこにどのような経費が必要か、先進事例を参考に支援方を構築していきたい。

太陽光発電施設

質問 減価償却資産としての太陽光発電施設の開設状況を伺う。

答弁 1ヘクタール以上の大規模開発は東戸田地区と小砂地区の2件、5ヘクタール以上の大規模開発は片平地区の1件、その他、ゴルフ場跡地の大規模施設が3件、1ヘクタール未満の小規模開発は、森林法に基づく届出が7件、農地転用許可が48件。

質問 太陽光発電施設の固定資産税の状況を伺う。

答弁 固定資産税の償却資産として課税対象となり、町税は増収している。

質問 収入金額と固定資産税に占める割合を伺う。

答弁 平均29年度予算ベースで約

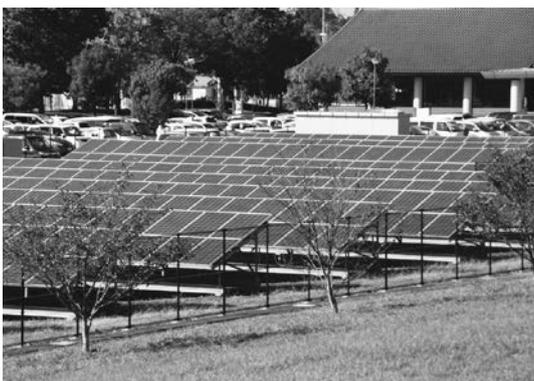
1億5千万円、固定資産税全体の約14%になる。

質問 無秩序な開発状況が見られるが、環境保全や地域との共生などから、独自の条例で開発規制すべきではないか。

答弁 現在のところ、開発に対する条例制定は考えていない。

質問 20年契約とされる中で、更新時期を見据えた対応策が必要ではないか。

答弁 環境省のリサイクル等の推進に向けたガイドラインを活用するマニュアルを作成し、適正処理に向けて適切な対応ができるよう周知に努めたい。



小川総合福祉センターの防災型太陽光発電システム

【モニターより】一般質問の執行部側答弁は要約のし過ぎではないか。

新橋整備に向けて町の考えは

(町長) 住民の安全・安心を確保するために必要なもの

新橋整備

質問 町は新橋等整備促進協議会とどのように関わっていくのか。

答弁 協議会が設立されたことは大変心強いものであり、新橋が早急に計画されるよう、連携を図りながら更なる要望活動を実施していく。

質問 新橋と接続する道路の整備について伺う。

答弁 新橋の位置により、接続道路の計画や整備は大きく変わる。町全体の交通アクセスの向上、住民の安全安心を確保するため関係機関と協議をしていく。



鈴木 繁議員

質問 県道矢板那珂川線の延長線で架ければ、交通の利便性もあると思うが。

答弁 地域の要望や町全体の道路のアクセスを考慮して、協議会等と一緒に検討をしていきたい。

地域防災対策

町内全戸に音声告知機の無料配布を

質問 町は、屋外拡声装置の位置付けをどのように考えているか。

答弁 屋外拡声装置は、ケーブルテレビ加入者への音声告知放送を、ケーブルテレビ網で屋外にも放送できるように設置したもの。火災放送のほか、台風や水害、土砂災害などの特別警報や、緊急地震放送、各種行事等のお知らせにも活用している。

質問 小川地区では平成20年まで防災行政無線を使用していたが、屋外拡声装置に統一された理由を伺う。

答弁 防災行政無線の老朽化もあり、町内全域を対象のケーブルテレビ網を利用して設置した。

質問 現在の屋外拡声装置は聞こえにくいという住民の声を把握しているのか。

答弁 屋外のスピーカーであり、気象状況や音の特性上により聞こえにくい地域が発生していると認識している。

質問 屋外拡声装置に統一されて5年経過したが、聞こえにくい地域に対して、どのような策を講じてきたか。

答弁 放送する立場から、はっきりと聞こえる言葉での放送に心がけている。

質問 国が行っている全国瞬時警報システム（Jアラート）はどういうものか。

答弁 総務省消防庁の所管で、対処に時間的な余裕がない大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃等について、情報を国から住民まで直接瞬時に伝達するシステムである。

質問 緊急時に住民への情報伝達をする独自のシステムはあるのか。

答弁 携帯電話会社と提携して、生命にかかわる緊急性の高い情報を緊急速報メール（エリアメール）として発信できる。また、スマー

トフォン対応の「なかナビ」で緊急情報をお知らせしている。

質問 停電時の屋外拡声装置の対応はどのようになっているのか。

答弁 各外拡声装置の子局にバッテリーを備えてあり、約3時間稼働できる。経過後は、消防車や町の広報車等を使って広報活動を実施する。

質問 町内全戸に音声告知機を無料配布してはどうか。

答弁 更新計画や財政負担、那珂川町防災計画の中での音声告知放送の位置付けを踏まえ、検討していきたい。

秋田県美郷町とのスポーツ交流

質問 スポーツ交流（H4～10）が続かなかつた理由について伺う。

答弁 町の活性化を図る当初目標の達成や、ホームステイの受け入れ家庭の負担も多くなり、先方より打ち切りの話があった。

質問 今後、スポーツ交流事業を行う考えはあるか。

答弁 どのようなスポーツ交流が可能か、町スポーツ推進委員の助言もいただきながら、調査研究をしていきたい。

ここが聞きたい

一般質問！ 鈴木 繁議員

Q 新橋整備について

Q 地域防災対策について

Q 秋田県美郷町とのスポーツ交流について

【広報委員会より】 質問内容を示したい議員、執行部の答弁内容を示したい議員、全体を広く示したい議員など、質問者の主張や個性が反映されたものと思っています。

一般質問！ 阿久津武之議員



阿久津武之議員

県道275号線の整備を (県道大山田下郷小砂線)

質問 町道と見立野線終点から連結する県道大山田下郷小砂線の整備について、考え方を伺う。

答弁 町道と見立野線改良工事は来年度完了予定である。連結する県道は車両のすれ違いも困難であり、早急に整備されるよう県に要望していききたい。

質問 県への働きかけは、どのように行われたのか。

答弁 小砂行政区から県道整備の要望書が提出される予定になっている。

質問 県道整備はいつになるかわからないとの声もあり、町道にして整備した方が早いのではないのか。



県道大山田下郷小砂線の小砂仲郷上地区

答弁 住民の強い思いを県に届けて、早急に整備してもらえよう要望活動を進めていきたい。

質問 新橋等整備促進協議会が立ち上がり、国道461号も含めた中で、県道275号線整備の重要性について、考えを伺う。

答弁 協議会は自治体や集落、行政区に広がると思う。国道461号や接続する道路の広い範囲での応援を得ながら、新橋の架橋にも結び付けていきたい。

Q 県道275号線整備について

Q 町税徴収について

町税徴収

質問 徴収率が県平均を下回っているが、その検証状況を伺う。

答弁 町税徴収率は平成28年度85・99%、県内24位だった。現年度分徴収率は98・30%、県内16位。滞納繰越分は9・08%、県内24位。主な要因は事業者の大口滞納にあり、事業者実態や財産がないことから不能欠損処理とした結果、今後の町税徴収率の県内順位は向上するものと考えている。

質問 目標値を設定して取り組んでいると思うが、29年度の目標値を伺う。

答弁 現年度分の徴収はもとより、滞納整理や不良債権処理を進め、目標値を94%に設定している。

質問 徴収率向上の取り組みを伺う。

答弁 職員の徴収事務のスキルアップを図るため、研修会に参加し、滞納整理については財産調査を行うなど、徴収向上に努めている。徴収困難なケースについては、県への徴収委託や共同徴収を進めている。

質問 徴収率の向上によって税収アップを図れると思うが、徴収体制の強化状況を伺う。

答弁 町税のほか、保育料や住宅使用料、上下水道使用料などを扱う関係課職員をメンバーとする「那珂川町税等徴収対策実務者会議」を設置して、税等の共同徴収や情報交換を行い、滞納等の未然防止や効率的効果的な徴収を図っている。

質問 税金は誰もが納めるとの町民の意識改革も必要だと思うが、どのように図っていくのかを伺う。

答弁 租税教育推進協議会による小中学校での教育や町広報誌を活用し、税の公平公正な徴収、正しい使い方などを広報していききたい。

質問 今年の確定申告は小川総合福祉センター1カ所だったが、高齢者のためにも馬頭地区にも会場を設けてもらいたい。

小川地区と馬頭地区の2カ所に対応することについて、考え方を伺う。

答弁 新庁舎も選択肢の一つとして、申告者の利便性を十分考慮しながら申告会場の設定を検討している。

【モニターより】年4回の配色は季節感を盛り込めるが、8月発行の水色は淡色のため見にくい。紙面構成の配色とバランスや、白黒網掛け文字の使用など検討してもらいたい。

認定こども園、保育教諭の確保対策を万全に

(子育て支援課長) ハローワーク等の利用等も含め確保に努めたい

認定こども園

質問 4月にスタートした認定こども園の現状と課題を伺う。

答弁 開園当初は保護者、園児、職員も戸惑うこともあったが、現在はほぼ平常どおりとなっている。

園によって1号認定と2号認定の人数に偏りがあることと、なかのこ認定こども園の老朽化が課題となっている。

質問 職員資格要件が変わったことによる対応を伺う。

答弁 保育士資格と幼稚園教諭免



益子明美議員

ここが聞きたい

一般質問！

益子明美議員

答弁 32年度までは直営方式で、その後は園児への教育、保育の充実や子育て支援サービスの向上を最優先に考えながら検討していく。

若者の定住に向けた

雇用・就業の取り組み

質問 若者の町内就業に関して、町が主体となった就職説明会やセミナーの開催を行ってはどうか。

答弁 馬頭高校や地元企業と話し合いを持ちながら、企業説明会等を実施できればと考えている。

質問 町内既存企業との連携や各種融資制度の利用促進が欠かせないと考えるが、現状を伺う。

答弁 町長が毎年町内外の各企業を訪問して、雇用の状況など情報交換を行っている。雇用促進奨励金などの支給や、事業資金及び設立資金を融資している。

質問 雇用促進奨励金を就業者本人に支給している他町の例など、若者がより定着できるような奨励金のあり方を検討すべきでは。

答弁 先進事例を調査し検討していきたい。

質問 空き店舗助成事業は、PR

に欠けているのではないかと。 **答弁** 地域資源情報バンクでPRを行っているが、他の広報媒体なども活用してさらなるPRに努めていきたい。

ALTを全小中学校に配置を

質問 ALT(外国語指導助手)は英語教育のみならず、言語や異文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢の育成など、教育面で欠かせない存在となった。

このALTの配置を全小中学校に拡充できないか伺う。

答弁 外国語活動はALT3名と町職員1名で対応し、全小中学校と認定こども園に派遣している。

全校配置ではないが、外国語活動に経験豊かな町職員も担当すること、ALT1人当たりの受け持つ児童・生徒数の比率は県内自治体と遜色ない。

平成32年度からの小学校での英語の教科化を見据え、英語環境のさらなる充実を図る必要はあり、グローバル人材の育成に積極的に取り組んでいく。

許の両方が必要であるが、31年度までは一方だけでも認められる経過措置となっている。業務を行いながら不足の免許を取得できるように、必要な環境を整えたい。

質問 職員資格要件が変わったことで、職員不足は起きていないか。

答弁 職員数は国の配置基準を確保できているが、個別対応が必要な園児に対する十分な配慮もできないよう、臨時職員を雇用していきたい。

全国的に保育教諭、保育士が不足して、職員確保が非常に難しい状況だが、職員の確保に努めたい。

質問 少子化が進む現状で、今後の対応をどのように考えるか。

答弁 園児数は減少すると予想されるが、3号認定児童の保育の需要が高くなっていることから、当面は3カ所の認定こども園を維持する。

質問 民営化など、今後の認定こども園の運営方法をどのように考えるか。

Q 認定こども園について

Q 若者の定住に向けた雇用・就業の取り組みについて

Q ALTの全校配置について

【広報委員会より】見やすい配色となるよう、工夫していきます。

一般質問！ 佐藤信親議員

汚染物質搬入に対する住民投票は

(町長) 町民の代表である議会と協議をしていく



佐藤信親議員

- Q 新庁舎に対応した接遇について
- Q 火災発生時の対応について
- Q 最低制限価格について
- Q 馬頭最終処分場の放射能汚染物質搬入反対の決議について

火災発生時の対応

質問 火災発生時は初期消火が重要であるが、過日の芳井地区での火災で、消防車の到着が遅れて消火に手間取ったとのことであるが、初期消火の町の対応について伺う。

答弁 火災発生時の初期消火の重要性は認識しており、火災予防の啓発や住宅用火災報知器の設置指導、消火訓練などを実施している。一消防署体制になり、救急・消防の出動時には検証するように、また、二分署体制時より遅れることがないよう申し入れをしている。

質問 濁水期の対応を伺う。

答弁 各分団部において、定期的な水利点検や水利確保のシミュレーションを行っている。また、要望があれば、初期消火の水利確保のために40トンの防水水槽設置を推進している。

質問 ポンプ車が入れないような所には、町がどんどん設置していくことも必要ではないか。

答弁 消火不便地域があれば、町消防団に把握してもらい、町にも連絡できる体制を取っていきたい。

馬頭最終処分場の放射能汚染物質搬入反対の決議

質問 本決議文に関して、先日のチラシ（新聞折込）の中で町執行部からの圧力があつたような記載があつたが、事実か。

答弁 一切無い。

質問 未指定の放射性汚染物質を減量化した焼却灰が搬入され、放射性汚染物質が蓄積してくる。そのような物は受け入れないとの強い意志を持つべきと考えるが、いかがか。

答弁 馬頭最終処分場は、産業廃棄物の処分場であり、産業廃棄物14品目の中で危険物資が特定できればと入れないとの判断ができるが、具体的にわからない中で一切受け入れないとの断言はできない。

質問 孫子の代まで影響する負の遺産を残すことでもあり、風評被害などで多方面にわたって住民生活に影響が出る。住民投票を実施して町民の意向を確認すべきと考えるが、いかがか。

答弁 住民投票については、県との協議段階で町民の代表である議会と協議をしていくこととして、町民の理解をいただきたい。

新庁舎に対応した接遇

質問 庁舎を訪れた町外在住の方から、職員の接遇態度についてこんな最低の町はないなどと多くの苦情を言われた。

福島県石川町を訪問した際、新庁舎建設に合わせて職員研修を実施したとのことであったが、当町では、新庁舎建設に伴い職員研修を実施してきたか。

答弁 接遇も含めた職員研修については、従来より経験年数や職階に応じて実施しており、親切丁寧な対応を心がけるよう常々指示している。



《常任委員会の経過》

総務企画常任委員会

開催日 9月6日

内容

6月29日に実施した町内の所管事務調査について、所管課長らと意見交換を行いました。

また、議会報告会の一環として、関係団体との意見交換会の開催について協議しました。

開催日 11月7～8日

内容

産業建設常任委員会と合同で、山形県飯豊町の農家民泊事業と同県朝日町のブランド戦略事業を行政視察しました。

教育民生常任委員会

開催日 8月10日

内容

6月定例会において決議した「馬頭処分場への放射性物質に汚染された廃棄物の搬入反対決議」について、「那珂川町の未来を考える会」からの要望により、決議内容と経過を説明し、話し合いの場を持ちました。

決議は、「那珂川町の未来を考える会」から提出された「馬頭処分場への放射性廃棄物の搬入反対決議に関する請願」の採択を受けて、全員賛成で可決されました。

開催日 9月6日

内容

7月5日に実施した町内の所管事務調査について、所管課長らと意見交換を行いました。

また、議会報告会の一環として、関係団体との意見交換会の開催について協議しました。

開催日 10月23日

内容

馬頭小学校に配置するスクールバス2台の購入について、学校教育課長から入札結果の報告を受けました。

産業建設常任委員会

開催日 8月18日

内容

子育て支援住宅、那珂川町住生活基本計画（案）、那珂川警察署宿舍の譲り受け、中の原開場線町道認定などについて、建設課長から説明をうけました。

開催日 9月6日

内容

7月3日に実施した町内の所管事務調査について、所管課長らと意見交換を行いました。

また、議会報告会の一環として、関係団体との意見交換会の開催について協議しました。

《特別委員会の経過》

議会改革特別委員会

開催日 8月28日（第21回）

内容

議会報告会の開催について、小委員会から検討報告を受けて開催を決定し、協議、確認を行いました。

開催日 9月19日（第22回）

内容

議会報告会の開催について、常任委員会の意見交換会などの確認を行いました。

開催日 10月2日（第23回）

内容

議会報告会の開催について、開催日程の変更について協議しま

した。

開催日 11月2日（第24回）

内容

議会報告会の開催について、最終の確認を行いました。

議会改革特別委員会 小委員会

開催日 8月8日（第24回）

8月18日（第25回）

内容

議会報告会の開催について、第2回目及び第3回目の検討を行い、詳細を決定しました。

開催日 10月23日（第26回）

内容

議会報告会の開催について、第4回目の検討を行い、最終確認を行いました。

議会広報特別委員会

開催日 8月1日

内容

議会広報紙「議会だより なかがわ」第48号（前号）発行のため、3回目の編集会議を行いました。

開催日 9月26日、10月23日、

11月2日

【広報委員会より】一般的な紫色のラベンダーと美郷雪華の白いラベンダーでしたが、色の違いがわかりにくかったですね。表紙と裏表紙はフルカラーですが、それ以外は2色刷りとしています。

内容

議会広報紙「議会だより なかがわ」第49号(当号)発行のため、編集会議を行いました。

開催日 11月2日

議会広報紙編集の向上のために意見をいただく議会広報モニターとの懇談会を実施しました。

10月1日から2年間、新たな委

嘱期間を迎え、次の5名に、議長から議会広報モニターを委嘱しました。

- 馬場 俊三 氏
- 星 力 氏
- 鏑木 祐子 氏
- 小森 文夫 氏
- 深澤 和郎 氏

心機一転、住民サービスの向上に

新庁舎竣工記念式典で議長挨拶

9月23日、「那珂川町新庁舎竣工記念式典」が新庁舎西側駐車場で挙行され、塚田議長を始め12名の議員が出席しました。

議長挨拶の中で塚田議長は、「新庁舎建設に多大な努力を払われた関係各位と町当局のご苦勞に敬意を表するとともに、職員各位においては、本日を契機として心機一転、住民サービスの向上になお一層努められたい。議会においても、新議場にふさわしい議論のもと、活力ある町づくりの推進、振興発展に努力していきたい。」と挨拶しました。

新庁舎は、10月10日に業務開始式を行い、この日から全業務が使用開始となり、議会も移転されました。



竣工記念式典で挨拶する塚田議長

議会は、新庁舎2階の東側エリアに移転し、連絡先電話番号も変更となりました。

新電話番号 92-11170
住所 馬頭555

新たに3名が議員に

10月29日議会議員補欠選挙

任期満了に伴う那珂川町長選挙に合わせて、那珂川町議会議員補欠選挙が10月29日に執行されました。

那珂川町議会議員定数は、来年5月の新任期から13名となりますが、現行任期では15名であり、平成27年4月の阿部健議員辞職、28年10月の橋本操議員の死亡辞職、本年9月30日の佐藤信親議員辞職により3名の欠員となりました。

◆10月30日、新議員に対する議会運営説明に続き、現職議員との顔合わせ、懇談を行いました。

◆新庁舎議場への移転による議員の議席指定に合わせて、新議員の議席も新たに指定されます。

《予定される新議席番号》

- ① 益子 純恵
- ② 小川 正典
- ③ 佐藤 勇三
- ④ 鈴木 繁
- ⑤ 石川 和美
- ⑥ 益子 輝夫
- ⑦ 大森 富夫
- ⑧ 益子 明美
- ⑨ 大金 市美
- ⑩ 岩村 文郎
- ⑪ 川上 要一
- ⑫ 阿久津武之



佐藤勇三 議員
(小川 68歳)



小川正典 議員
(松野 63歳)



益子純恵 議員
(馬頭 38歳)

- ⑬ 石田 彬良
- ⑭ 小川 洋一
- ⑮ 塚田秀知議長



【モニターより】48号の美郷町視察の紙面構成が、白抜きタイトルの色・フォントの大きさ、タイトルに色の使用、他の部分白黒、見やすい。

議会報告会の開催

期日	時間	会場
11月14日(火)	午後7時～	矢又農村活性化施設
11月21日(火)	午後7時～	三輪自治公民館
11月23日(木)	午前10時～	小川総合福祉センター
	午後1時30分～	役場新庁舎

- ①議会活動 ②平成28年度決算概要
- ③意見交換
 - ・人口減少対策の具体的な取り組みについて
(子育て支援住宅等や若者が定住しやすい環境づくり)
 - ・議会議員の定数削減

議員の辞職

9月21日、佐藤信親副議長から、「馬頭処分場への放射性物質に汚染された廃棄物の搬入反対決議」に対する自己の怠慢と、議員に対して迷惑をかけたことの責任による、9月30日をもっての議員辞職願が提出され、塚田秀知議長が22日付でこれを許可しました。

議会の運びと内容

(Pは記事の掲載場所です)

平成29年	期日	内容	備考
8月	1日	議会広報特別委員会	(第17回、第48号発行)
	8日	議会改革特別委員会小委員会	(第24回)
	10日	議会だより第48号発行	
	10日	教育民生常任委員会	(那珂川町の未来を考える会への説明会)
	18日	産業建設常任委員会	
	18日	議会運営委員会	
	18日	議会改革特別委員会小委員会	(第25回)
	28日	全員協議会	
	28日	議会改革特別委員会	(第21回)
	29日	議会運営委員会	
9月	5～19日	平成29年第3回定例会	(P2～P7)
	6日	総務企画常任委員会	(所管事務意見交換)
	6日	教育民生常任委員会	(所管事務意見交換)
	6日	産業建設常任委員会	(所管事務意見交換)
	8～15日	決算審査特別委員会	(P4～P6)
	19日	議会改革特別委員会	(第22回)
	23日	那珂川町新庁舎竣工記念式典	
	26日	議会広報特別委員会	(第26回、第49号発行)
	29日	南那須地区広域行政事務組合議会定例会	
	30日	佐藤信親議員辞職	
10月	2日	議会改革特別委員会	(第23回)
	2日	議員打ち合わせ会議	
	10日	那珂川町新庁舎業務開始・議会移転	
	10日	産業建設常任委員会	
	23日	教育民生常任委員会	
	23日	議会広報特別委員会	(第19回、第49号発行)
	23日	議会改革特別委員会小委員会	(第26回)
	29日	町長選挙・議会議員補欠選挙 新議員打合せ会・議員懇談会	
11月	2日	議会広報特別委員会	(第20回、第49号発行)
	2日	議会広報モニター懇談会	(第3回)
	2日	議会改革特別委員会	(第24回)
	6日	議会運営委員会	
	7～8日	総務企画常任委員会・産業建設常任委員会合同行政視察	
	9日	埼玉県川島町議会議会運営委員会視察来町	
	10日	議会だより第49号発行	
13日	平成29年第4回臨時会		

【広報委員会より】ありがとうございます。毎号、試行錯誤を繰り返しています。読みにくい時もあると思いますが、ご容赦願います。

「日本で最も美しい村」小砂
お母ちゃんカフェ

代表 笹沼礼子さん
(小砂)



なかちゃんが
聞きました。

Q「お母ちゃんカフェ」を
始めたきっかけは？

A H26年に小砂が美しい村
連合に加盟して、地域に休
憩する場所がないことから
お母ちゃん達が集まって始
めたよ。



みんないつも笑顔

Q活動は？

A 小砂のイベントの時や花
の風まつり、元氣フェスタ
などに参加しているよ。

これからの秋のイベント
や12月3日の小砂トラン
などでも美味しいごはんを
提供しますよ。

Qメンバーは？

A 15人で、80歳を超えたか
まど炊きばあちゃんもい
るよ。

Qみんな楽しそうだね。

A ええ、楽しんでやってい
るわ。小砂のために少しで
も協力できることも皆嬉し
いし。

Qごはん、おいしいぞう!!

A 地域おこし協力隊の小鮎
さんにもアドバイスをもら
いながら、地元の無農薬野
菜やお母ちゃん達の畑で採
れた野菜、地域の「美味
しい」素材を使って、季節
に合わせたメニューを考え
ているのよ。

今回のなすの田楽の味噌
もお母ちゃんの手作りだ
し、ホンモロコの南蛮漬け
は町の特産品を使ったの
よ。

Qこれからの目標は。

A これからも地域のために
お役に立ちたいと皆思っ
ているから、この小砂の原
風景を未来に引き継いでい
きたいわ。

今日のはどうかしら？



芸術家や音楽家の人達も
移り住んだり活動してくれ
ている美しい里だから、お
母ちゃん達だけでなく、お
父ちゃん達とも協力して、
地域を活性化させるために
まだまだ頑張りますよ。
みなさん、ぜひお母ちゃ
んカフェに来てね。



議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。
あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、12月5日開会
(平成29年第5回議会定例会の予定です。)
議場は、**新庁舎2階**です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第3回9月定例会の

議会傍聴者数

9月5日	2人
6日	7人
7日	0人
19日	2人

●表紙写真

温泉神社例大祭(小川)

小川公民館東側に建立する
温泉(ゆせん)神社は、約80
0年の歴史があり、毎年10月
29日に例大祭が行われます。

氏子総代によって5年前か
ら行われる「がらまき」で
す。台風接近の雨で残念な
が、「がらくばり」に。

舟戸のお囃子も披露される
予定だったのに。

編集後記

情けは人の為ならず。
情けをかけてはその人の
ためにならないからしな
い方がいい？

「我が身の溜まり」と
加えてみるとどうでしょ
うか。人のためではなく自分
のためになりますよ。そう考えら
れるようになりませんか。見返
りを求めるのではなく、その気
持の持ち方や経験から、この
先で何か良いことが舞い降り
てきますよ。こんな意味が込
められているのではないでしょ
うか。

新庁舎を利用した町民の感
想。「でっかい」「広くてゆった
り」「どこに行けばいいの?」。
一方、窓口職員の対応に、「親
切」「丁寧に教えてくれる」な
どなど。

公務員は全体の奉仕者と言
いますが、忙しい中での町民へ
の対応も、「我が身の溜まり」
と思えば、町民も感謝の笑
顔になるし、対応した職員もほ
のぼのとした気持ちになるの
ではないでしょうか。優しく笑顔
で、これからもお願いしますね。

議会広報特別委員会

委員長 益子輝夫